

独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院					
保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条6の規定に基づき次の事項のとおりお知らせします。					
病 床 数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">承認病床 524床</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">稼働病床 400床</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">急性期病院A一般入院料 (15歳未満については「小児入院医療管理料5」) 特定集中治療室管理料1</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">390床 10床</td> </tr> </table>	承認病床 524床	稼働病床 400床	急性期病院A一般入院料 (15歳未満については「小児入院医療管理料5」) 特定集中治療室管理料1	390床 10床
承認病床 524床	稼働病床 400床	急性期病院A一般入院料 (15歳未満については「小児入院医療管理料5」) 特定集中治療室管理料1	390床 10床		
入 院 基 本 料	一般病床においては入院患者7人に対し1人以上の看護師が看護に従事しております。(7割以上の看護師)				
D P C 対 象 病 院	【病院係数】 医療機関別係数 1.6118 (内訳:機能評価係数 0.5155 基礎係数 1.0583 救急補正係数 0.0380)				
付 き 添 い 看 護	当院では、自己負担による付き添い看護を認めておりません。				
初 診 時 保 険 外 併 用 療 養 費	他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院された方については、初診に係る費用として7,700円を徴収しております。ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあってはこの限りではありません。				
入 院 時 食 事 療 養	東海北陸厚生局の承認を受けて、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。 また、予め定められた日に自己選択による選択メニューを行っております。当該サービスにおいては特別な自己負担は発生いたしません。 食事の料金については次のとおりです。 ・入院時食事療養費(Ⅰ)(1食につき) <u>730円</u> ※1日当たり3食(2,190円)が限度 ・患者一部負担金(1食につき) <u>550円</u> ※1日当たり3食(1,650円)が限度				
受 付 時 間	8時15分～11時30分 (眼科・産婦人科・整形外科・泌尿器科・消化器内科においては11時00分まで)				
診 療 時 間	8時30分～17時00分				
休 診 日	土・日・国民の休日 年末年始(12月29日～1月3日)				
救急・時間外診療	救急外来にて24時間対応しております。				
相 談 窓 口 等	【医療安全に関する相談窓口】 医療安全管理室(医療安全管理者) 平日8時15分～17時00分 【各種相談窓口】 医事課メディカルサポートセンター(病棟・中央診療棟1階) 平日8時15分～17時00分				
その他施設基準	【基本診療料】 地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算2、歯科外来診療感染対策加算4、歯科診療特別対応連携加算、医療DX推進体制整備加算、情報通信機器を用いた診療に係る基準、特定集中治療室管理料1、早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算、臨床研修病院入院診療加算、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算3、医師事務作業補助体制加算1(15対1)、急性期看護補助体制加算(25対1)(看護補助者5割以上)、急性期看護補助体制加算(夜間100対1)、急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算)、看護補助体制充実加算1、看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1)、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、緩和ケア診療加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1、感染対策向上加算1、指導強化加算、患者サポート体制充実加算、報告書管理体制加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、病棟薬剤業務実施加算1及び2、データ提出加算、入退院支援加算1、入院時支援加算、地域連携診療計画加算、呼吸ケアチーム加算、認知症ケア加算1、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域医療体制確保加算、地域歯科診療支援病院入院加算、看護職員処遇改善評価料51、重症患者初期支援充実加算、急性期病院A一般入院料、電子的診療情報連携体制整備加算2、電子的歯科診療情報連携整備加算1、地域支援・医薬品供給対応体制加算1 【特掲診療料】 外来栄養食事指導料の注2に規定する基準、心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算、腎代替療法実績加算、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ、がん患者指導管理料ロ、がん患者指導管理料ハ、がん患者指導管理料ニ、外来緩和ケア管理料、糖尿病透析予防指導管理料、乳腺炎重症化予防ケア・指導料、婦人科特定疾患治療管理料、腎代替療法指導管理料、一般不妊治療管理料、二次性骨折予防継続管理料1・3、院内トリアージ実施料、夜間休日救急搬送医学管理料、救急搬送看護体制加算1、外来リハビリテーション診療料、外来腫瘍化学療法診療料1、連携充実加算、ニコチン依存症管理料、下肢創傷処置管理料、相談支援加算、開放型病院共同指導料、がん治療連携計画策定料、肝炎インターフェロン治療計画料、ハイリスク妊産婦連携指導料1、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1、医療機器安全管理料(歯科)、総合医療管理加算、救急患者連携搬送料、歯科治療時医療管理料、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算、在宅経肛門の自己洗腸指導管理料、持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)、持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)、造血管腫瘍遺伝子検査、遺伝学的検査、BRCA1/2遺伝子検査、先天性代謝異常症検査、HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)、検体検査管理加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)、植込型心電図検査、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、ヘッドアップティルト試験、皮下連続式グルコース測定、長期継続頭蓋内脳波検査、神経学的検査、コンタクトレンズ検査料1、小児食物アレルギー負荷検査、画像診断管理加算1、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、大腸CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料、リンパ浮腫複合的治療料、歯科口腔リハビリテーション料2、エタノールの局所注入(甲状腺)、人工腎臓1、導入期加算2、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、CAD/CAM冠・インレー、組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)、緊急整復固定加算及び緊急挿入加算、後縦靭帯骨化症手術(前方進入によるもの)、椎間板内酵素注入療法、緊急穿頭血腫除去術、脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)、内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)、内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術、内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術、乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)、乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)、乳腺悪性腫瘍手術、乳房充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)、経皮的冠動脈ステント留置術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)、大動脈バルーンパンピング法(IABP法)、腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術、胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)、腹腔鏡下リンパ節群郭清術((側方)直腸がんから転移したのに対して実施した場合に限る。)、腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)、バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵腫瘍摘出術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、内視鏡的小腸ポリープ切除術、腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、体外衝撃波腎・尿管結石破砕術、膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術、医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術、胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)、食道縫合術(穿孔、損傷)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術、小腸瘻閉鎖術、結腸瘻閉鎖術、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術、尿管腸瘻閉鎖術、膀胱腸瘻閉鎖術、腔腸瘻閉鎖術、膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)、周術期栄養管理実施加算、再製造単回使用医療機器使用加算、体外式模型人工肺管理料、輸血管管理料(Ⅰ)、輸血適正使用加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、胃瘻造設時嚙下機能評価加算、歯周組織再生誘導手術、レーザー機器加算、広範囲顎骨支持型装置埋入手術、麻酔管理料(Ⅰ)及び(Ⅱ)、病理診断管理加算1、悪性腫瘍病理組織標本加算、口腔粘膜処置、クラウン・ブリッジ維持管理料、補聴器適合検査、植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術、高エネルギー放射線治療、喘息治療管理料の注1に規定する基準、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料115、腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、人工膝関節置換術(手術支援装置を用いるもの)、腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、画像誘導放射線治療(IGRT)、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療、定位放射線治療呼吸性移動対策加算、強度変調放射線治療(IMRT)、吸引麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1、吸引麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)2、救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1、在宅持続陽圧呼吸法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算、心不全再入院予防継続管理料1及び2、摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2、腎代替療法診療体制充実加算、強度変調放射線治療(IMRT)				